

FAX誤送信による個人情報の流出について

■概要

古賀市保健福祉部福祉課において、10月1日、個人情報が含まれる文書を誤って第三者へFAX送信する事案が発生しました。

関係する皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期してまいります。

■経過

令和6年10月1日（火曜日）に、古賀市が福岡地方裁判所に対し郵送する文書1通について、郵送に先んじてFAXで文書を送信するよう裁判所職員から依頼があったため、文書を送信する際、福岡地方裁判所と異なるFAX番号に誤って送信しました。

10月2日（水曜日）、誤送信先からの電話連絡があり、誤送信が判明しました。同日、誤送信先に伺い、お詫びの上、受信されたFAX用紙を回収しています。

1名の方への誤送信のため、個人情報についてこれ以外の流出及び不正利用の事実等二次被害はありません。

■誤送信した資料に含まれる個人情報

- ・氏名（2名）
- ・氏名及び住所（1名）

■原因

福岡地方裁判所の職員から聞き取ったFAX番号が実際の番号と異なったため。（復唱は行ったものの、先方の言い間違いか、こちらの書き間違いかは不明）

■今後の対応

個人情報が出た3名に対しては、事案の内容をご報告し、お詫びさせていただく予定です。

■再発防止の取組

今後、このような事態が生じないように、個人情報の記載された内容の文書については、公的機関の依頼であってもFAX送信を控え、やむを得ず送信する場合は、FAX番号の復唱を確実にし、個人情報の内容は黒塗りするとともに、送信後は着信確認を必ず行うこととします。

個人情報の厳重かつ適正な管理を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

■問い合わせ先

古賀市 福祉課 担当：澤木

電話：092-942-1150